

潮の香りと緑ゆたかな坂町


広報

さか

令和6年

10月号

第818号

令和6年10月1日発行



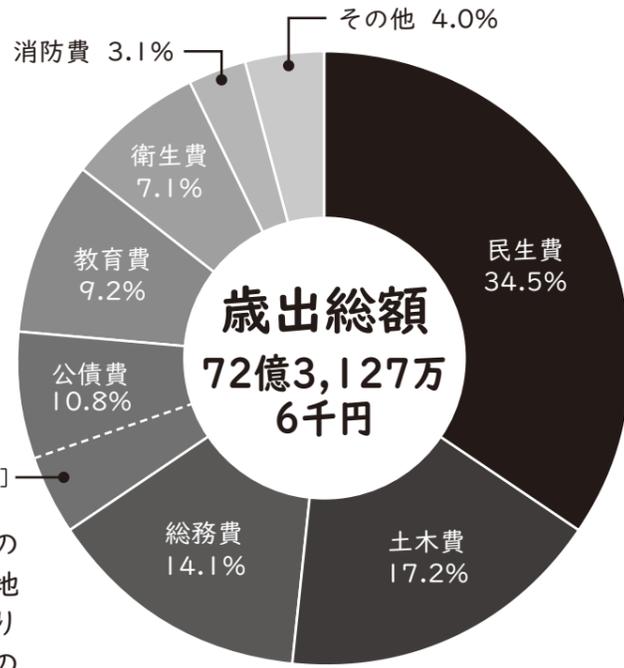
いつまでもお元気で 



坂町敬老会



歳出



[うち臨時財政対策債 4.0%]

※臨時財政対策債とは、国の制度改正により減額された地方交付税の補てんとして借り入れるものです。この起債の元利償還金は国から交付税によって全額補てんされます。

項目	説明	決算額
民生費	高齢者、障害者、児童、生活保護などの福祉に関するもの	24億9,308万2千円
土木費	道路、橋りょう、河川の整備、都市計画、都市公園の管理、住宅などに関するもの	12億4,379万6千円
総務費	庁舎管理、人事、企画、財政、徴税、住民基本台帳、選挙、統計など、町の全般的な事務に関するもの	10億2,058万8千円
公債費	町債の返済に関するもの	7億8,108万4千円 (うち臨時財政対策債: 2億9,115万6千円)
教育費	小・中学校の管理運営、生涯学習などに関するもの	6億6,413万 円
衛生費	健康づくり、ごみ処理、環境保全などに関するもの	5億1,195万9千円
消防費	消防や防災対策などに関するもの	2億2,736万1千円
その他	議会活動、商工業、災害復旧などに関するもの	2億8,927万6千円
合計		72億3,127万6千円

令和5年度の主な建設事業

都市防災総合推進事業 2億9,244万9千円
 通学路緊急対策推進事業 1億 963万5千円
 急傾斜地崩壊対策事業 8,853万1千円

平成30年7月豪雨災害関連事業

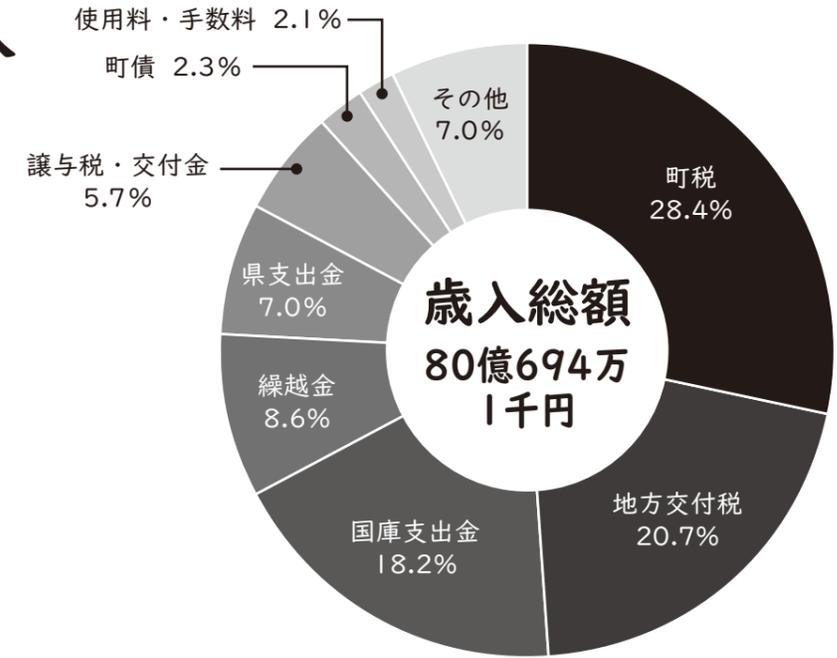
道路橋梁災害復旧事業 6,702万1千円

令和5年度の
決算を報告します



令和5年度の一般会計決算は、普通建設事業費が前年度を下回り、町税及び地方交付税が前年度を上回ったことなどにより、実質収支は黒字決算となりました。

歳入



項目	説明	決算額
町税	個人・法人町民税、固定資産税など、町民の皆様にご納めいただく税金	22億7,221万3千円
地方交付税	地方の財源均衡化と計画的な行政運営を保障するために、国税の一部を国が交付するもの	16億6,098万1千円
国庫支出金	特定の事業の経費に充てるために、経費負担割合に基づいて、国が町に支出するもの	14億5,337万4千円
繰越金	前年度から繰り越したお金	6億8,647万8千円
県支出金	特定の事業の経費に充てるために、経費負担割合に基づいて、県が町に支出するもの	5億6,209万 円
譲与税・交付金	国や県に入る税金の一部が町に交付され、使いみちが決められていないもの	4億5,492万5千円
町債	町の借金。道路整備や学校を建設する場合など、長期間使用ができ、多額の経費がかかる事業を行うときに、町が資金として国や銀行等から借り入れるもの	1億8,460万 円
使用料・手数料	各施設を使用する方や特定の事務によって利益を受ける方に納入していただくもの	1億6,813万2千円
その他	財産収入、寄附金、諸収入など	5億6,414万8千円
合計		80億 694万1千円

議会報告

令和6年第6回坂町議会（定例会）が9月2日（月）に開会され、提案した案件がすべて可決されました。

○令和5年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について
地方公共団体の財政健全化に関する法律の規定により報告するもの

○令和6年度坂町一般会計補正予算（第4号）の専決処分の承認を求めることについて
令和6年発生災害道路橋梁復旧事業の経費として、これまでの予算に4千900万円を追加し、歳入歳出予算の総額を75億5千188万8千円とするもの

○災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正に伴い改正するもの

○坂町一般廃棄物収集施設管理基金条例の制定について
たいびエコセンターの大規模改修及びごみ集積所の整備に備え、財源を確保するため制定するもの

○植田地区災害時避難場所兼福祉避難所設置及び管理条例の制定について
植田地区災害時避難場所兼福祉避難所を適切に管理運営するため制定するもの

○坂町条例の一部改正について
地方税法等の一部改正に伴い改正するもの

○災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正に伴い改正するもの

○令和6年度坂町一般会計補正予算（第5号）
地方交付税額の決定及び前年度決算の確定等、これまでの予算に4億2千892万円を追加し、歳入歳出予算の総額を79億8千80万8千円とするもの

○坂町国民健康保険条例の一部改正について
国民健康保険法の一部改正に伴い改正するもの

○広島県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
広島県後期高齢者医療広域連合規約について所要の変更をするもの

○令和6年度坂町一般会計補正予算（第1号）
前年度決算額の確定等、これまでの予算に2千289万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を13億1千4万円とするもの

○令和6年度坂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
前年度決算額の確定等、これまでの予算に130万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を2億2千799万1千円とするもの

○令和6年度坂町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
前年度決算額の確定等、これまでの予算に2千724万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を12億8千896万4千円とするもの

○令和5年度坂町一般会計歳入歳出決算の認定について
令和5年度坂町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○令和5年度坂町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
令和5年度坂町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

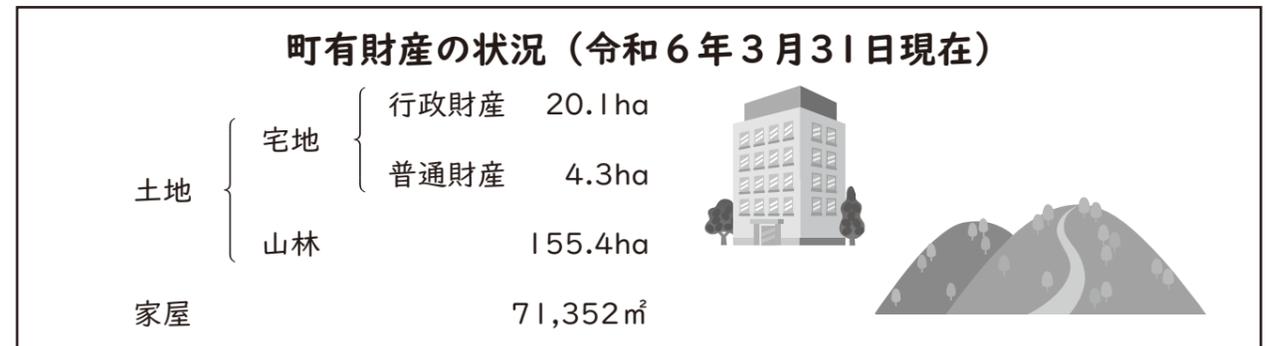
○令和5年度坂町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
令和5年度坂町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

○坂町教育委員会委員の任命の同意について
坂町平成ヶ浜 坪本 友造 氏を任命することに同意を求めらるもの

○令和6年度坂町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
前年度決算額の確定等、これまでの予算に2千724万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を12億8千896万4千円とするもの

〈一般会計〉

区分		令和5年度	令和4年度	増減率(%)
歳入総額	A	80億 694万1千円	83億7,646万5千円	△4.4
歳出総額	B	72億3,127万6千円	76億8,998万7千円	△6.0
歳入歳出差引額 (A-B)	C	7億7,566万5千円	6億8,647万8千円	13.0
翌年度へ繰り越すべき財源	D	4億8,127万5千円	3億1,743万7千円	51.6
実質収支 (C-D)	E	2億9,439万 円	3億6,904万1千円	△20.2



財政健全化判断比率と資金不足比率などをお知らせします。

用語の解説

- 実質赤字比率**
一般会計の赤字の程度を指標化したもの。
- 連結実質赤字比率**
全ての会計の赤字の程度を指標化したもの。
- 実質公債費比率**
借入金の返済額などの額の大きさを指標化したもの。
- 将来負担比率**
将来支払っていく可能性のある負担の程度を指標化したもの。この比率が高くなるほど、将来財政を圧迫する可能性が高くなります。
- 資金不足比率**
公営企業会計（下水道事業会計）の資金不足額を、公営企業の事業規模と比較して指標化したもの。

財政健全化判断比率とは、県や市町村など地方公共団体が財政破綻しないように、財政状況を細かくチェックするための4つの基準です。健全化判断比率のうち、いずれか一つでも早期健全化基準以上となると早期健全化団体となり、財政健全化計画を策定し、改善努力が求められるようになります。坂町は、各比率とも基準を下回っており、健全性を維持しています。

【健全化判断比率と資金不足比率】 (単位：%)

健全化判断比率	令和5年度	令和4年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	— (△7.1)	— (△9.2)	15.0	20.0
連結実質赤字比率	— (△8.2)	— (△14.5)	20.0	30.0
実質公債費比率	5.5	4.5	25.0	35.0
将来負担比率	— (△127.3)	— (△119.5)	350.0	
資金不足比率	令和5年度	令和4年度	経営健全化基準	
資金不足比率（下水道事業）	— (0.0)	— (△4.9)	20.0	

※実質赤字額、連結実質赤字額、将来負担額、資金不足額が算定されない場合は、「—」と表示し、参考のため黒字比率を（△）と表示しています。



令和6年10月分から児童手当制度の内容が変わります

制度改正（拡充）の内容

	改正前（令和6年9月分）	改正後（令和6年10月分から）
支給対象	国内に居住する中学生まで （15歳到達後の最初の年度末まで）	国内に居住する高校生年代まで （18歳到達後の最初の年度末まで）
所得制限	2段階の所得制限あり 制限1：特例給付 制限2：支給なし	所得制限なし
手当月額	3歳未満 一律15,000円 3歳～小学生 第1子・第2子：10,000円 第3子以降：15,000円 中学生 一律10,000円 特例給付 一律5,000円	3歳未満 第1子・第2子：15,000円 第3子以降：30,000円 3歳～高校生年代 第1子・第2子：10,000円 第3子以降：30,000円
第3子以降の算定対象	18歳到達後の最初の年度末（高校生年代）まで含める	22歳到達後の最初の年度末（大学生年代）までの子を含める（親等に経済的負担等がある場合に限る）
支給期月	2月、6月、10月（年3回） ※各前月までの4か月分を支給	偶数月（年6回） ※各前月までの2か月分を支給

制度改正による申請が必要な方

以下の①から④のいずれかに該当する場合は、令和6年10月分以降の児童手当について申請が必要です。

- ① 所得上限限度額以上の所得があるため、支給対象外となっている方
- ② 高校生年代の児童のみを養育している方
- ③ 現在児童手当を受給していて、算定児童に登録されていない高校生年代の児童を養育している方
- ④ 現在児童手当を受給していて、児童の兄弟等（18歳到達後の最初の年度末の翌日から22歳到達後の最初の年度末まで）を含むと3人以上いる場合

制度改正による申請が不要な方

以下の①から③のいずれかに該当する場合には、令和6年10月分以降の児童手当を受給するにあたり、原則として改めての申請は不要です。

- ① 現在児童手当を受給しており、制度改正後も支給額が変わらない方
- ② 現在特例給付を受給している方
- ③ 現在児童手当を受給しており、高校生年代の児童を算定児童として登録している方

申請期限 令和6年10月31日（木） 必着

※申請が必要な可能性のある方には案内を郵送します。ただし、坂町で公簿等の確認ができない方には案内が届かない場合がありますので、役場民生課までお問い合わせください。

詳しくは坂町ホームページをご確認ください。

問合せ 役場民生課 ☎820-1505



お知らせ

「募集」「イベント」「お知らせ」など暮らしに役立つ情報をお届けします。



窓口でのキャッシュレス決済が可能になります

10月1日（火）から、窓口で各種証明書発行等手数料及び施設使用料を支払う際にキャッシュレス決済のご利用が可能となります。ぜひご利用ください。

【利用可能窓口】

役場1階税務住民課、町民センター、B&G海洋センター、シモハナ Hall、横浜ふれあいセンター、小屋浦ふれあいセンター

【キャッシュレス決済可能な手数料】

- ・各種証明書発行等手数料（住民票の写し、戸籍謄本、所得証明書など）
- ・公共施設、学校施設使用料 ※町税等是对应していません。

【利用可能な決済方法】

クレジットカード

タッチ決済対応

コード決済（スマホ決済）

電子マネー

※PiTaPaは利用できません。

問合せ 役場総務課 ☎820-1510

ひろしまフードフェスティバル2024～秋の大収穫祭～

町内業者の「株式会社 鈴木水産」による蒸し牡蠣・カキフライ・がんすと「古民家Barあめのちハレ」による坂うめじろうをイメージして作ったお酒の出展もあります。

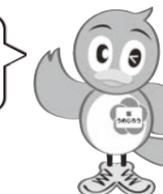
坂うめじろうまんじゅう等の特産品販売も行います。ぜひお越しください。

とき 10月26日（土）・27日（日）
10時～17時

ところ 広島城とその周辺 ひろしまスタジアムパーク

問合せ ひろしまフードフェスティバル実行委員会事務局（RCC事業部）
☎222-1133

広島食文化を満喫！



第201回 ようよう坂町ウオーキング ～坂町歴史探訪ウォーク～

と き 10月20日(日) 9時30分～11時30分(受付 9時～)
コース 広島文化学園大学→坂八幡神社→西林寺→上条トンネル→坂駅南口→広島文化学園大学(約5km)
集 合 広島文化学園大学
対 象 どなたでも(小学3年生以下は保護者同伴のこと)
持参物 水筒、タオル、雨具等
参加費 200円(保険料等)
申込み 広島文化学園大学 広島坂キャンパス ☎884-1001(平日9時～17時)



当日受付も
できるよ!
みんなで
参加してね♪

坂うめじろうカフェ～認知症サポートカフェ～

認知症の方や介護をされている方、関心のある方が集まって語り合える場所です。認知症サポーターと悩み事を共有して、介護のヒントやアドバイスをもらったり、経験談をきいて自分の生活に役立ててみませんか。今回は、認知症あんしんガイドブックの紹介、状態に応じたケアの流れについてお話しします。

と き 10月23日(水) 14時～15時30分
と ころ フジグラン安芸 1階フードコート
参加費 無料(飲食物はフジで各自、購入をお願いします。)
問合せ 居宅介護支援事業所 さいせい ☎820-1780
 坂町地域包括支援センター ☎885-3701

ホッと一息♪
待ってるよ。



第40回 坂町文化祭

と き 11月3日(日) 10時～ **と ころ** 町民センター

坂町文化協会や町内各小・中学校が発表します。また、展示も行います。
 ※詳しくは、広報さか11月号に掲載します。

主 催 坂町文化協会 **共 催** 坂町・坂町教育委員会
問合せ 町民センター ☎820-1515

入場
無料

満1歳の誕生日おめでとう

このコーナーへの掲載を希望される場合は、誕生日の前月10日までに、お子様の写真・氏名(ふりがな)・住所・電話番号・生年月日・一言コメント(40字程度)を役場企画財政課へ持参、またはメール(件名に「広報」と記入)で提出してください。

問合せ 役場企画財政課 ☎820-1507



まつもと そうた
松本 奏汰ちゃん

(北新地二丁目) 令和5年10月10日生
一歳のお誕生日おめでとう!
にいに、ねえねに負けないよう、
強く優しく遅く育ってね!

✉ kikaku@town.saka.lg.jp

共演 神楽の舞

in シモハナ Hall

と き 12月15日(日)
13時～16時(開場12時～)
と ころ シモハナ Hall アリーナ

入場料 1,000円(全席自由)

チケットは10月4日(金)からシモハナ Hall、町民センター、横浜ふれあいセンター、小屋浦ふれあいセンター、坂公民館、役場3階生涯学習課、チケットぴあ(Pコード 529-633)にて販売します。

問合せ シモハナ Hall ☎885-5321

※臨時駐車場は坂小学校グラウンドです。

駐車場には限りがあります。なるべく公共交通機関をご利用ください。



松原神楽社中「石神」



琴庄神楽団「滝夜叉姫」



松原神楽団「八岐大蛇」

スタインウェイピアノの試弾会のお誘い

10月はシモハナ Hallでスタインウェイピアノが通常の半額の料金で利用できます。この機会にスタインウェイピアノに触れてみてください。次回は2月を予定しています。

期間 10月1日(火)～10月31日(木)

料金 1時間 1,010円(税込)

※休館日、イベント等の都合により利用できない場合がありますので、電話でご確認ください。

問合せ シモハナ Hall ☎885-5321

共同募金にご協力を

今年も10月1日(火)から、全国一斉に赤い羽根の共同募金運動が行われます。

皆様から寄せられた募金は、全国の各社会福祉協議会や民間社会福祉施設等に広く配分され、社会福祉のために有効に使われています。

「じぶんの町を良くするしくみ。」のローガンのもとに皆様のあたたかい思いやりと福祉へのご協力をお願いします。窓口は、社会福祉協議会です。

問合せ 坂町社会福祉協議会 ☎885-2611



猪等被害防除施設設置事業補助金

猪などの有害鳥獣から農林産物を守るため、農地に設置する波トタンや防護ネット、金網、電気柵等に係る費用に対し、補助金を交付しています。

補助金額 補助率は事業経費（労働費を除く）の2分の1（上限：15,000円）

申請できる方 土地の所有者であること

申請できる土地 登記地目が農地であること

申請方法 申請書に事業計画書、位置図、公函を添付のうえ、役場企画財政課または小屋浦ふれあいセンターへ提出してください。

問合せ 役場企画財政課 ☎820-1507

ムラサキ麦作りのお知らせ

坂町内で、昭和20~30年代に生産されていたムラサキ麦を、来年初夏の収穫に向け、今年も11月上旬から上条地区内の畑で種をまきます。収穫したムラサキ麦は、「芸州坂うどん」の原材料の一部に使われます。

収穫時期には、かつて坂町の畑を彩った紫色の風景が見られます。麦づくりの体験などもできますので、興味のある方は、お気軽にお問い合わせください。

問合せ 役場企画財政課 ☎820-1507



特定計量器（はかり）の定期検査を実施します

商店、工場、学校、保育所、宅配便、病院、薬局、宅配便取扱店などで、特定計量器（はかり）を取引または証明に使用している場合は、2年に1度法定の定期検査を受けることが義務付けられています。

定期検査を受けていない「はかり」を業務用に使用すると、計量法違反として処罰されることがあります。（家庭用計量器は業務用に使用できません。）

該当する「はかり」をお持ちの方は必ず定期検査を受けてください。

※県に登録されている計量士による検査を受け、その旨を県に届け出た「はかり」については、この検査が免除されます。（代検査制度）

とき		ところ
10月17日（木）	10時~12時	町民センター
	13時~15時30分	横浜ふれあいセンター

※「はかり」の汚れをよく落とし、指針等がふれないようにお持ちください。

※1t以上量ることが出来る「はかり」は、上記検査場所で検査が行えませんが、（一社）広島県計量協会にご連絡ください。

※広島県の手数料条例に定められた額の検査手数料を納めていただきます。

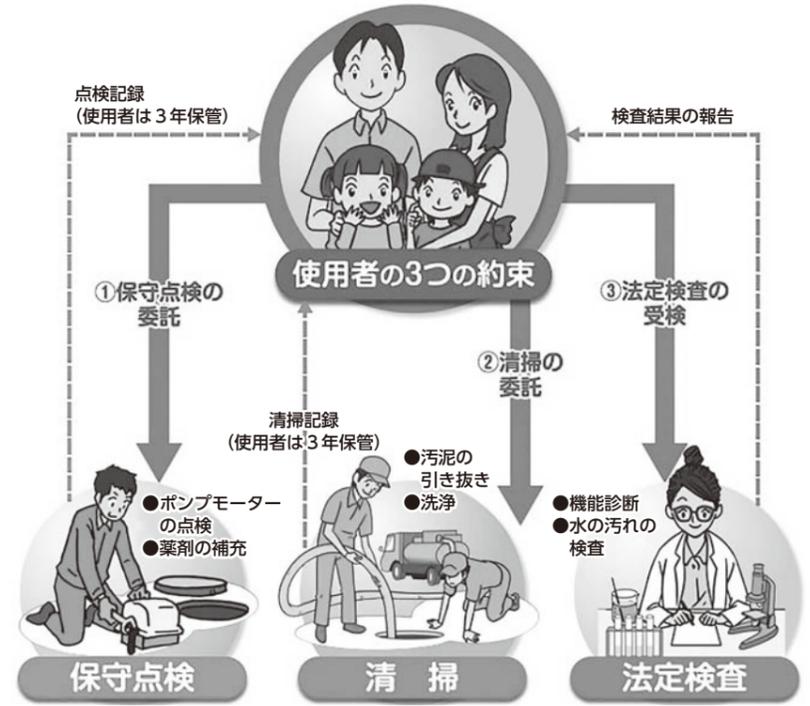
問合せ 広島県商工労働局 ☎513-3335 （一社）広島県計量協会 ☎255-7386
役場企画財政課 ☎820-1507

10月1日は「浄化槽の日」～浄化槽はきちんと使ってきれいな水に～

浄化槽は、微生物の働きによって、トイレや台所から出る生活排水をきれいな水にして川や海に流すための設備です。日頃の使用や、保守点検、清掃、法定検査の3つの維持管理を正しく行い、みんなできれいな水環境を守りましょう。

単独処理浄化槽を設置されている方は、合併処理浄化槽への転換にご協力をお願いします。（河川の水質に与える影響を約8分の1に減らすことができます。）

合併処理浄化槽を設置される場合、一定の要件に該当すれば、補助金を交付する制度があります。



問合せ 保守点検 広島県西部厚生環境事務所 ☎228-2111
 清掃 安芸地区衛生施設管理組合 ☎885-2534
 法定検査 (公社) 広島県環境保全センター ☎849-6411
 (公社) 広島県浄化槽協会 ☎569-5540

10月・11月は麻薬・覚せい剤・大麻乱用防止運動月間です

麻薬、覚せい剤、大麻等の薬物の乱用は、本人の身体、生命に危害をおよぼすばかりでなく、各種の犯罪・事件・事故を引き起こし、社会にも大きな不安を与えています。

覚せい剤は、暴力団関係者だけでなく、一般住民の間にも広がっています。また、最近では、青少年を中心とした大麻の乱用が拡大していることに加え、大麻ワックス・リキッドなどの大麻濃縮物や大麻含有食品など、その乱用形態の多様化が見られるなど、憂慮すべき状況にあります。

麻薬・覚せい剤・大麻等の乱用を防止するには、その乱用による恐ろしさを正しく認識して、一人ひとりが不正な薬物に「近づかない」、「近づけない」ことが何より大切です。みんなで、薬物の乱用を根絶しましょう。

問合せ 広島県西部保健所広島支所衛生環境課 ☎513-5533

8月の火災・救急件数

火災件数 0件（年間累計 1件） 救急件数 94件（年間累計506件）
 グラツときたら 1. 身の安全 2. 火の始末

募 親子ふれあい体操教室

お子さんの心と体の成長とお友達作りのため、親子ふれあい体操教室に参加しませんか。ボールやフラフープ、マットを使って遊びながら体力づくりを行います。

開催日時	ところ	対象
月曜日 16時30分～17時30分 ※10月21日（月）から開始します	シモハナ Hall	年少～年長の親子

定員 親子15組程度
参加費 800円（全8回）
申込み 10月18日（金）までに参加申込書に記入の上、シモハナ Hall、町民センター、横浜ふれあいセンター、小屋浦ふれあいセンターへ申し込みください。
持参物 運動しやすい服装、タオル、着替え等
問合せ シモハナ Hall ☎885-5321



9月～10月は行政相談月間で行政相談委員にご相談ください！

総務省の「行政相談」は、毎日の暮らしの中で、国の行政に関して「どうしたらよいか分からない」、「こうしてもらいたい」といった苦情や意見・要望を受け付け、その解決や実現を促進しています。坂町では、「行政相談月間」中に、行政相談所と人権相談所を併せて開催します。相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご利用ください。

まぐみみ広島



総務省行政相談センター

行政相談マスコットキクーン

人権・行政相談所

とき 10月15日（火）13時～16時
ところ 小屋浦ふれあいセンター

近隣との争いごと、いじめ、嫌がらせ、人権を侵害された等の悩みごと、また、国の行政に関して、納得できないことや要望などがあるときは、ご相談ください。人権擁護委員・行政相談委員・司法書士が無料で相談をお受けします。

行政相談・人権啓発パネル展示

制度説明や啓発のパネル展示を行います。

とき 10月15日（火）～22日（火）
ところ 小屋浦ふれあいセンター

坂町の行政相談委員



ひらおき こうじ
 平沖 浩志
 （小屋浦二丁目）
 ☎886-8959

総務省では、いつでも行政相談を受け付けています。

上記相談所を利用できない方は、総務省行政相談センターまぐみみ広島（中国四国管区行政評価局 ☎222-1100）にご相談ください。

問合せ 役場総務課 ☎820-1500 役場民生課 ☎820-1505

募 地域防災リーダー養成講座（全6回）

災害に強い安全なまちづくりを目指して、地域防災リーダーを育成するため、坂町在住の方を対象とした地域防災リーダー養成講座（無料）を開催します。

	とき	ところ	講座内容	講師
第2回	10月16日（水） 10時～12時	町民センター 3階 会議室1	広島県の気象 地域防災タイムラインの作成	広島地方気象台職員 広島県消防保安課職員
第3回	10月29日（火） 9時30分～12時30分	シモハナ Hall 2階 アリーナ	救急講習	広島市消防局職員

申込み 各回の1週間前までに、役場環境防災課（☎820-1540）へお申し込みください。講座を全6回中、4回以上受講された方には受講証明書をお渡します。詳しくは右のQRコードをご覧ください。



募 自衛官募集 陸・海・空 自衛官候補生

受付期間 年間を通じて行っています。

応募資格 採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の者
 ※ただし、32歳の者にあつては、採用予定月の末日現在において、33歳に達していない者に限る。

試験 筆記試験、口述試験、適性検査、身体検査及び経歴評定

問合せ 自衛隊広島地方協力本部 呉地域事務所 ☎0823-23-1226

募 水道資料館で学ぼう！ひろしまの水道 参加者募集

とき 11月9日（土）
 午前の部／9時50分～12時10分 午後の部／13時30分～15時50分
ところ 広島市水道資料館（広島市東区牛田新町一丁目8番1号）※ 駐車場はありません。
対象 坂町・府中町・広島市に在住の方
募集人数 各部25人（応募多数の場合は抽選）※参加無料
内容 被爆建物である水道資料館の見学・水に関する実験など
応募方法 10月10日（木）までに、水道局ホームページからお申し込みください。詳しくは、広島市水道局ホームページをご覧ください。
問合せ 広島市水道局企画総務課 ☎511-6808



寄光隊員の地域おこし協力隊通信

プライベートSUPツアー

とき 10月の日程はメールまたはお電話でお問い合わせください。
 ①10時～11時 ②12時～13時
 ③14時～15時 ④16時～17時

ところ ベイサイドビーチ坂 **定員** 各3名（中学生以上）

参加費 5,000円

申込み メールまたはお電話で受け付けます。

問合せ 寄光 ☎070-9098-2441 ✉asobijimu@gmail.com



「今こそ歩みを」

～いつでもつながり支え合う地域共生社会～

10月7日(月)から13日(日)は精神保健福祉普及運動の実施期間です

精神の不調・疾患を抱える当事者やその家族は、地域の中で孤立しがちです。当事者の方やその家族に対する支援において、地域の方の見守りは大きな力となります。精神の不調等を感じる当事者やその家族が安心して過ごせる地域は、誰もが安心して過ごせる地域です。そんな地域づくりをしていきませんか。



～疾病の理解のために～

疾病を理解することは、その人を理解することにつながります。「知ること」がつながりあうための第一歩です。右のQRコードから、「こころの情報サイト」へいくことができます。



～相談したいと思ったら～

- | | |
|------------------------------|----------------------------|
| こころの悩み、医療についての相談 | 経済的な支援・生活の支援についての相談 |
| ○坂町立保健センター ☎885-3131 | ○役場民生課 ☎820-1505 |
| ○広島県西部保健所広島支所(保健課) ☎513-5521 | |
| ○広島県総合精神保健福祉センター ☎884-1051 | |

どこに相談したらよいか分からない経済的なこと、子どものこと、高齢者のこと、障害のこと等、どんな事でもお気軽に坂町保健・福祉総合相談室へ相談してください。

○保健・福祉総合相談室 ☎820-1550

問合せ 役場保険健康課 ☎820-1504

電話、LINE、坂町ホームページから、予約を受け付けています。

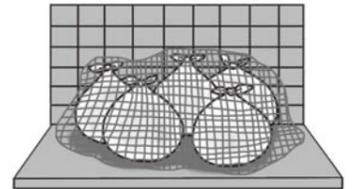


① ごみ出しのルールとマナーを守りましょう

ごみの出し方が正しくないと、回収されず何週間も放置されたままになり、町が汚れていきます。

ルールを守らない人がいると、守らない人が増え、町が汚れていきます。正しい出し方とマナーを守り、きれいなまちづくりにご協力をお願いします。

- ごみは正しく分別してください。
- 決められた日に、決められたごみを出しましょう。
- 収集日当日の午前8時までに出してください。
- ごみを出した後は、備え付けのネットをかぶせるなど、カラスやねこによるごみの散乱を防ぎましょう。
- ごみステーションは、地域のみなさんが利用する場所です。日ごろから協力して地域の環境美化に努めましょう。



問合せ 役場環境防災課 ☎820-1506

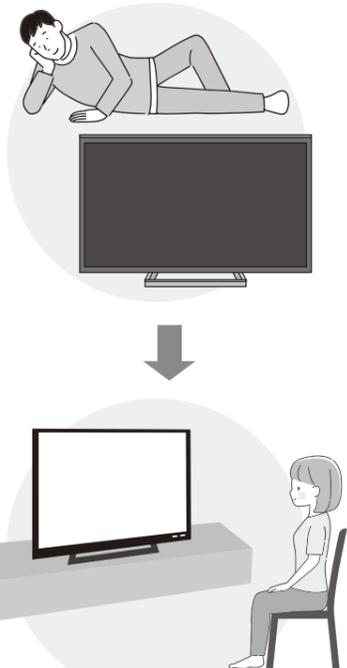
坂町介護保険だより 介護・認知症予防シリーズ⑩

秋はニート(NEAT)で体力回復を！

今年の夏は一段と暑かったため、なかなか「外に出て運動しよう！」という気になりませんでしたね。からだを動かさなければ、体力だけでなく、やる気もなくなってしまいます。そんなときは、「ニート生活」を試みましょう。

ニートとは、日常生活によるエネルギー消費のことをいいます。天候に関係なく、日常生活の中で“ゆっくりと筋力をつける”ことができるため、無理なく続けることが可能です。また、これを続けることで、将来の病気や介護のリスクを減らすことができるといわれています。

ニート生活のポイントは、『いつもの生活を少し見直すこと』です。「寝転んでテレビを見る」を「椅子に座ってテレビを見る」に変えるだけでも違いは出ますが、「椅子にもたれずにテレビを見る」ことができれば、より消費エネルギーが向上します。こまめに片付けることや、家事の時間を増やすだけでも十分です。意識して動く習慣をつけて、ゆっくり体力を回復させましょう！





坂町自然災害伝承公園が「NIPPON防災資産」に認定されました

坂町自然災害伝承公園が「NIPPON防災資産」に認定され、9月17日（火）に、認定証の授与式が行われました。

「NIPPON防災資産」は、内閣府及び国土交通省が令和6年5月に創設した、地域で発生した災害の状況を分かりやすく伝える施設や、災害の教訓を伝承する活動などを認定する制度です。

制度等に関する詳細は、右のQRコードをご確認ください。



▲左から 吉田町長、国土交通省中国地方整備局林局長

全日本中学校陸上競技選手権大会・中国中学校陸上競技選手権大会

8月7日（水）～9日（金）に岡山県で第58回中国中学校陸上競技選手権大会が開催され、坂中学校の中富 将弥さん（3年）と城谷 揆生さん（2年）が出場しました。

また、中富さんは8月17日（土）～20日（火）に福井県で開催された第51回全日本中学校陸上競技選手権大会にも出場しました。

二人ともハイレベルな争いの中、健闘しました。



▲左から 中富さん、城谷さん

広島市スポーツ少年団軟式野球夏季大会

8月10日（土）、17日（土）に第47回広島市スポーツ少年団軟式野球夏季大会が開催され、坂軟式野球スポーツ少年団が優勝しました。



リトルティットチャレンジカップU10

8月18日（日）にリトルティットチャレンジカップU10が開催され、FC坂ジュニアが優勝しました。



三世同居・近居にかかる住宅の取得費用等の一部を補助します!

三世同居・近居住宅支援事業補助金

町内で新たに三世同居または近居を始めようとする方に対して、住宅取得や増改築に必要な費用の一部を補助します。

○対象

- ・町内で新たに三世同居・近居を始めるために、住宅を新築・購入する子育て世帯
 - ・町内で新たに三世同居を始めるために住宅を増改築する子育て世帯
- ※対象となる子育て世帯は、中学生以下の子供がいる世帯（妊娠中も含む）です。



○補助金額

- ・上限50万円～200万円（補助対象費用の1/10）
- ※補助上限額は、申請者の居住地（町内・町外）、居住計画（同居・近居）、住宅の取得方法（購入、新築・増改築）によって変動します。詳細は坂町ホームページをご覧ください。

○補助対象経費

- ・住宅の新築、購入、増改築にかかる費用（一部対象外の費用があります。）
- ※補助を受けるには、住宅の売買・工事請負契約締結前に申請する必要があります。住宅購入をご検討の際は、お早めにご相談ください。

子育て世帯の転入、転居にかかる引越費用等の一部を助成します!

子育て世帯引越支援事業助成金

町外から転入された方、町内で持ち家を購入された方を対象に、引越費用等の一部を助成します。

○対象

- ・「町外から転入」または「町内で持ち家に転居」する子育て世帯
- ※対象となる子育て世帯は、中学生以下の子供がいる世帯（妊娠中も含む）です。



○助成金額

- ・上限10万円（助成対象費用の1/2）

○助成対象経費

- ・引越費用 ・不動産登記費用 ・仲介手数料（賃貸） ・礼金（賃貸）
- ※引越手当などが支給されている場合、助成対象経費から差し引きます。

○申請期限

- ・住民票が異動した日から1年以内です。
- 転入された方、持ち家に転居された方は、お早めにご相談ください。

上記の補助金、助成金は併用できません。

申請には要件がありますので、詳細は企画財政課へお問い合わせください。

問合せ 役場企画財政課 ☎820-1507

三世同居住宅



子育て引越し





◎申込み・問合せ 保健センター ☎885-3131

講座名	とき	ところ	内容
筋力アップ教室	10月1日(火) 9時30分～11時30分	横浜ふれあいセンター	持参物 タオル、バスタオル、お茶、筆記用具 申込締切 開催日の前日 (初めて参加される方のみ)
	10月1日(火) 13時～15時	町民センター	
	10月25日(金) 13時30分～15時30分	小屋浦ふれあいセンター	
100万歩歩いて元気になろう会	10月10日(木) 9時30分～11時30分	町民センター	持参物 タオル、バスタオルまたは体操マット、お茶、筆記用具 申込締切 開催日の前日 (初めて参加される方のみ)
3B体操(体験会) 要申込	10月17日(木) 9時30分～11時30分	町民センター	赤ちゃんと保護者向けコース 対象 首がすわった赤ちゃん～未就園児とその保護者 持参物 タオル、バスタオルまたは体操マット、お茶 申込締切 開催日の3日前
	10月26日(土) 9時30分～11時30分	町民センター	中級～上級コース 対象 普段からよく動いている、しっかり運動したい方 持参物 タオル、バスタオルまたは体操マット、お茶 申込締切 開催日の3日前
さかっ子ひろば (育児相談 栄養相談 歯科相談)	10月8日(火) 13時15分～13時55分受付	保健センター	内容 計測、健康相談、栄養相談 対象 0～8か月の赤ちゃん
	10月15日(火) 13時15分～13時55分受付	保健センター	内容 計測、健康相談、栄養相談 歯科相談 対象 9～12か月の赤ちゃん
1歳6か月児健診	10月23日(水) 午後 個別にお知らせします	シモハナ Hall	令和5年3月1日～4月21日生まれの子
もぐもぐ教室 要申込	10月21日(月) 10時～11時30分	保健センター	離乳食講習会 令和6年3月生まれの子
ごっくん教室 要申込	10月28日(月) 10時～11時30分	保健センター	離乳食講習会 令和6年6月生まれの子

※筋力アップ教室、100万歩歩いて元気になろう会、3B体操(体験会)は運動ができる服装、靴で参加してください。

「少年の主張」・中学生話し方大会

9月7日(土)に広島県社会福祉会館で、「少年の主張」・中学生話し方大会が開催され、多数の応募作品の中から、原稿審査により選考された16名が、作文の発表を行いました。坂町からは、木村 結菜さん(坂中学校2年)が選ばれ、出場しました。



広島県中学校新人大会(水泳競技の部)

9月7日(土)に第4回広島県中学校新人大会が開催され、坂中学校の生徒が活躍しました。
200m個人メドレー 3位 阿部 稟汰郎

青少年育成坂町民会議球技大会

グラウンドゴルフ大会・ペタンク大会

9月8日(日)にロジコムグラウンドで青少年育成坂町民会議主催第26回グラウンドゴルフ大会・第16回ペタンク大会が開催され、グラウンドゴルフ競技9チーム、ペタンク競技9チームが参加しました。

グラウンドゴルフ大会
優勝 植田チーム

ペタンク大会
優勝 フラワー



相 その悩み相談してみませんか

	とき	ところ	申込み・問合せ
保健・福祉の相談	平日9時～17時 第2・4(土)8時30分～12時30分	役場1階 相談予約はこちら→ 	保健・福祉総合相談室 ☎820-1550
消費生活相談	毎週木曜日 9時～16時 ※17日、31日はありません。	役場2階 企画財政課	役場消費生活相談窓口 ☎820-1535
弁護士による 無料法律相談 要予約	10月21日(月) 13時30分～16時30分	平成ヶ浜福祉センター 担当 いちじょう法律事務所	坂町社会福祉協議会 ☎885-2611



食育だより



広島県では、10月19日を「ひろしま食育の日」、その日を含む週を「ひろしま食育ウィーク」としています。

食育基本法の前文の中で、「食育とは、生きる上での基本であって、知育・徳育・体育の基礎となるべきものと位置づけるとともに、さまざまな経験を通して『食』に関する知識と

『食』を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること」とされています。

「食べることは「生きること」。私たちが健康に生きていくために欠かすことができない大切な営みです。「ひろしま食育ウィーク」に、食べることの楽しさや料理をする楽しさ、食べものの大切さを考えてみませんか。

お芋がおいしい季節がやってきました。坂町の郷土料理である「にたりもち」を作しましょう。食の伝承で世代と世代をつなぎ、地域の未来を紡いでいけるといいですね。

毎月19日は「食育の日」！
10月19日は家族一緒に
ご飯を食べよう。



☆にたりもち

材料	4人分	
さつまいも	300g	
切り餅	2こ	
A	砂糖	大さじ1
	白ごま	小さじ2
	きな粉	20g
	砂糖	大さじ1

80kcal 塩分0g



餅をしっかりつぶすことで、舌触りがなめらかに仕上がります。

<下準備>

さつまいも：皮をむいて適当な大きさに切る。
切り餅：1個を6等分にする
きな粉と砂糖を混ぜ合わせる。

<作り方>

- ① さつまいもを鍋に入れ、さつまいもがかぶるくらいの水を加えて火にかける。さつまいもに竹串がすっと入るくらいになったら、餅を加えて餅がやわらかくなるまでさらに蒸し煮にする。
- ② ①の水気をきって火にかけ、粉ふきいもを作る感じで水分をとばす。
- ③ ②にAを加え、すりこぎで餅をつぶすようにしっかり混ぜ合わせ、なめらかになるまでよく混ぜる。(結構力がいらします。)
- ④ ③をスプーンで適当な大きさに取って、砂糖を混ぜたきな粉をまぶしながら形を整える。

10月の食生活改善推進員による健康料理教室

テーマ 「楽しく簡単クッキング!②」
いつまでもきらめき生活を(低栄養、認知症予防)

とき	ところ
10月21日(月) 10時~13時	小屋浦ふれあいセンター 申込み ☎886-8003
10月25日(金) 10時~13時	保健センター 申込み ☎885-3131
10月29日(火) 10時~13時	横浜ふれあいセンター 申込み ☎885-0014

《献立》

- ・塩麴さつまいもごはんのおにぎり
- ・豆腐と高菜漬けの焼き餃子
- ・れんこんの青のりチーズ炒め
- ・ほうれんそうとまいたけのゴマみそあえ
- ・秋の香りのたまご焼き
- ・フルーツ(柿)

持参物 エプロン、三角巾、米75g、ハンドタオル
対象 どなたでも(男性大歓迎)
申込み 3日前までに、各会場へ申込みください。
問合せ 保健センター ☎885-3131

秋のバランス
弁当を作ります

健康さか21

~1に運動 2に食事

よい習慣で健康生活~

食欲の秋到来! 食欲と上手におつきあい

本格的に秋めいてきましたね。秋といえば、「天高く馬肥ゆる秋」という言葉もあるように、食欲の秋を思い浮かべる方も多いのではないのでしょうか。

どうして秋は食欲が増すの?

日光を浴びると、私たちの脳は「セロトニン」と呼ばれる物質を分泌します。セロトニンは別名「幸せホルモン」とも呼ばれ、「精神を安定させる働き」と「食欲を抑える働き」の2つの働きを持っています。

夏と比べて日照時間の短くなる秋にはセロトニンの分泌量が減少するので、食欲を抑える働きも弱くなり、食欲が増してしまうと考えられています。

セロトニンを増やそう

食欲がセロトニンと関係があることがわかりましたね。食欲をコントロールするために、セロトニンを分泌させる方法をご紹介します。

① 体を動かそう

一定のリズムの動きはセロトニン分泌を促します。ウォーキングやジョギングなどがおすすめです。リズムカルに掃除機をかけるなどもいいですね。



② 夜はよく眠り、朝起きたら

太陽の光を浴びよう

良い睡眠はセロトニンを分泌させます。また、朝に太陽の光を浴びると、体内時計がリセットされ、睡眠に大切なホルモンも分泌されるため、より良質な睡眠へとつながります。

起床後30分以内にカーテンをあげ、太陽の光を浴びましょう。



③ 感情を動かそう

喜怒哀楽の感情を日常的に引き出してみましょう。意識的に脳を活動させるとセロトニンを増やすことができます。

芸術の秋です。様々な芸術や、いろんな人と触れ合って、心を動かしてみましょう。



「幸せホルモン」でもあるセロトニン。食欲抑制だけでなく、精神の安定や安心感にも大きな役割を果たしています。ぜひセロトニンの分泌を増やし、おいしく楽しく秋をお過ごしください!



めじろコーポこやうら 入居者募集!

住宅に関すること(役場建設課) ☎820-1512
子育て支援センターに関すること(役場民生課) ☎820-1505

【住宅種別】 町有住宅 (一般世帯向け定期借家) ※子育て世帯向け住戸とは異なります (9月20日現在)

項目	1号棟
構造等	鉄筋コンクリート造5階建 昭和60年度建設
戸数・間取り等	1戸 (405号室) 3DK / 約53㎡
住宅使用料	45,800円 (共益費800円別)

【住宅種別】 町有住宅 (子育て世帯向け定期借家) (9月20日現在)

項目	1号棟	2号棟	3号棟
構造等	鉄筋コンクリート造5階建 昭和60年度建設 (平成29年度改修)		
戸数・間取り等	8戸 2LDK / 約53㎡ ※1階1戸は身障者等優先	9戸 3DK / 約53㎡	9戸 3DK / 約53㎡
住宅使用料	1~2階35,000円 / 3階34,000円 / 4階33,000円 / 5階32,000円 (共益費800円別)		
その他	※2年経過時に、最年少の同居者が18歳になる年度末まで再契約できます。 ※町有住宅には、子育て仲間との出会いが生まれる場として子育て支援センター (小屋浦パオちゃんルーム) を設置しています。		

共通項目

駐車場使用料	2,000円 ※1世帯1台に限る
申込期間	随時募集中
入居資格	1. 【一般世帯】同居親族 (婚約者を含む) があること。 【子育て世帯】同居親族に 中学校就学中までの児童 があること。(妊娠中を含む) 2. 納付すべき税等を滞納していないこと。 3. 坂町営住宅及び坂町特定公共賃貸住宅からの転居者でないこと。 4. 入居申込者及び同居者が暴力団員でないこと。

坂町ホームページでは、室内の様子をVR等で紹介しています。
また、「申込のしおり」及び「申込書」をダウンロードできます。

坂町HP



募 県営住宅の入居者を募集します 定期募集

受付期間 10月8日 (火) ~ 10月10日 (木) (最終日消印有効) 8時30分~17時

受付機関 【坂住宅及び第二・第三平成ヶ浜住宅】

県営住宅指定管理者 広島県ビルメンテナンス協同組合 県営住宅管理グループ
(広島市安芸区矢野東五丁目1-15 クスノキビル103号 ☎889-5544)

【平成ヶ浜住宅】

平成ヶ浜住宅指定管理者 フジタビルメンテナンス株式会社

(広島市中区鉄砲町8-18 広島日生みどりビル12階 ☎846-6361)

※詳しくは、10月1日 (火) から役場都市計画課及び県庁で配布する「申込みのしおり及び募集一覧」をご覧ください。

問合せ 役場都市計画課 ☎820-1513



坂町公営住宅 入居者募集!

役場建設課 ☎820-1512

【住宅種別】 一般公営住宅 (9月20日現在)

項目・構造等	小屋浦一丁目住宅 鉄骨造3階建 (令和元年度)
戸数・間取り等	107号室 2DK / 約52㎡ ※車いす専用
住宅使用料	19,600円~29,200円 (収入階層による)
駐車場使用料	2,000円 ※1世帯1台に限る
申込期間	随時募集中 ※先着順
入居資格	1. 同居親族があること。(婚約者を含む) 2. 入居者もしくは同居者が坂町出身者 (その親または祖父母のいずれかが坂町出身者である場合を含む) または町内に一定期間住所もしくは勤務地を有する者。(※住所の一定期間は1年以上、勤務地の一定期間は2年以上) 3. 納付すべき税等を滞納していないこと。 4. 収入が基準以内であること。(入居者全員の政令月収が158,000円以内) 5. 入居申込者及び同居者が暴力団員ではないこと。



坂 うめじ3つまんじゅう&グッズ販売中!



箱入り (5個) 1,250円
ばら (1個) 230円

※予約は、役場企画財政課 (☎820-1507) で受け付けます。

販売場所 役場企画財政課
町民センター
シモハナ Hall
小屋浦ふれあいセンター
アジアリゾート・スパシール
古民家Barあめのちハレ
酒匠米匠おかの
ナイスムラカミ坂店
花房屋
ALOHA CAFE Pineapple
蜜屋本舗 (呉市)



ぬいぐるみ 大 3,000円
小 1,000円
トートバッグ 700円
キーホルダー 300円

販売場所 役場2階企画財政課、町民センター、シモハナ Hall、横浜ふれあいセンター、小屋浦ふれあいセンター、ALOHA CAFE Pineapple

問合せ 役場企画財政課 ☎820-1507

自然とあそぼう 里山さんぽ

申込み・問合せ
✉ hagukumi.saka@gmail.com

畑でお芋堀りしながら土遊び&田んぼで稲刈り体験してみませんか。
秋をカラダいっぱい感じて遊ぼう！自然の中の田んぼの景色も素敵ですよ。

とき	10月8日（火）10時～13時30分	定員	5組（定員になり次第締め切り）
ところ	上条地区の畑と田んぼ	申込み	QRコードまたは上記のメールアドレスからお申し込みください。
集合場所	上条児童遊園地（駐車可）		ドレスからお申し込みください。
対象	0歳から未就学の子どもと、その保護者		お返し詳細をお伝えします。
参加費	1組500円（保険料等）		

子育てスペース あみーご☆きっず

問合せ 矢張 ☎080-7942-5787

オープンスペース+ハロウィン会（申込不要、無料、出入り自由）

とき 10月31日（木）10時～11時30分 **ところ** 町民センター2階ロビー

対象 乳幼児とその保護者

みんなでハロウィンを楽しみませんか？ぜひ仮装をして遊びに来てね。
詳しくはInstagramやLINEでお知らせします。
次回は11月15日（金）を予定しています。



SAKA.AMIGO2024

こども園だより

坂中学校から職場体験に来られました

横浜若竹こども園

8月下旬の3日間、坂中学校2年生7名が職場体験に来られました。事前打ち合わせに来た時に、どのクラスに入るか、3日間同じクラスに入るか、違う学年も経験するか等を自分達で決めてもらいました。

初めは少し緊張していた様子でしたが、園児の熱い歓迎に気持ちがほどけてクラスに入っていました。子ども達と遊んだりお世話をしてもらうだけでなく、プール掃除やおもちゃの消毒などの仕事も体験し、あっという間の3日間でした。

「積極的に行動できた。」「仕事を最後まで責任を持ってやり遂げることができた。」と事前にたてた目標を達成した生徒の様子を見て、うれしく思いました。

ほとんどの生徒が卒園児ということもあり、身近に感じられ、応援したい気持ちでいっぱいです。3日間の職場体験では大変な事もあったと思いますが、子ども達も職員も幸せな気持ちになりました。ありがとうございました。



園開放は坂町ホームページをご確認ください。



坂町
ホームページ

子育て支援センター なかよしハウス ☎820-1770

	とき・ところ	内容等
育児講座 トイレットペーパーで紙粘土	10月10日（木） 10時～11時30分 なかよしハウス	当園の絵画教室の先生と一緒に制作を楽しみませんか。 講師 羽戸 千香子（絵画講師） 対象 町内在住の親子8組（概ね2歳児） 申込み 10月1日（火）から直接またはお電話で。
公園に行こう 公園で遊ぼう	10月17日（木） 10時～11時30分 尾鷹公園 10月31日（木） 10時～11時30分 宮崎公園	対象 乳幼児を子育て中の親子 持参物 水筒・帽子等 申込み 不要

なかよし広場<後期>が始まるよ

子どもと遊びながら仲間と育ちを見つめ合い、学び合っていくグループです。
ふれあい遊びや、季節の行事、いろいろな体験を楽しみませんか？

	2歳児グループ（火曜日）	1歳児グループ（木曜日）
対象	令和3年4月2日～ 令和4年4月1日生まれ	令和4年4月2日～ 令和5年4月1日生まれ
日程	11月12日（火）～3月18日（火） 全15回	11月7日（木）～3月13日（木） 全10回
時間	10時～11時30分（9時30分から受付開始）	
定員	8組	8組
参加費	2,500円（おやつ・材料代15回分）	1,500円（おやつ・材料代10回分）

申込み 直接またはメールで。

メール nakayoshihouse-nw@dune.ocn.ne.jp

①親子の氏名②お子さんの生年月日③住所・電話番号④同伴兄弟の有無（名前と生年月日）を記入のこと。3日以内に受付完了のメールが届かない場合は、電話でご確認ください。

申込期間 10月3日（木）～10月17日（木）



子育て支援センター 小屋浦パオちゃんルーム ☎080-8241-1175

✉ ikuchan-sakatown2056@docomo.ne.jp

	とき・ところ	内容等
育児講座 ママのための おうち英語講座	10月23日（水） 10時30分～11時30分 パオちゃんルーム ・各家庭	ハロウィンの起源や意味、楽しみ方等、おうちで楽しむヒントを英語と一緒に学びます。おうち英語を家庭に取り入れるコツもGetしましょう。 対象 0歳から未就学児の保護者（オンライン参加も可） 講師 市毛 和美 申込み お電話またはメールで。



0～3歳（未就園児）までのお子さんと保護者の方を対象にした講座です。

内容	とき	対象・備考 ※月齢等は参加時点です。
おやこクッキング(注1) 親子で楽しく料理にチャレンジしましょう！	10月16日(水) 10時～12時30分	対象 2歳～3歳までの親子8組 材料費 600円 講師 井野口 明子(栄養士) 持参物 親子共エプロン ※託児あります。申し込み時にお知らせください。
産後のママのストレッチ 子育てを楽しむためには、産後のケアも大切にしましょう。	10月18日(金) 10時30分～11時30分	対象 6か月～1歳6か月までの親子10組 講師 藤野 真人(パーソナルトレーナー) ※託児あります。申し込み時にお知らせください。 ※動きやすい服装で参加してください。
おやこヨガ 親子で楽しく体を動かしましょう！	10月23日(水) 10時30分～11時30分	対象 7か月～3歳までの親子10組(各日程) 講師 中田 久美 ※動きやすい服装で参加してください。
	11月6日(水) 10時30分～11時30分	
ベビーマッサージ 手の温もり、肌の温もりを親子で楽しみましょう！	11月8日(金) 10時30分～11時30分	対象 2か月～11か月までの親子10組 材料費 100円(ベビーオイル代) 講師 岡廻 優子 持参物 バスタオル・着替え・おむつ等
リトミックであそぼう リズムに合わせて、親子でのスキンシップを楽しみましょう。	11月15日(金) 10時～10時45分	対象 6か月～1歳3か月までの親子15組 講師 大井 伸子 白坂 里菜(ピアノ講師)
	11月15日(金) 11時～11時45分	
なりきりおやこ劇ごっこ パネルシアターや体操など親子で楽しく遊びましょう！	11月26日(火) 10時30分～11時30分	対象 0歳～3歳までの親子20組 持参物 フェイスタオル(参加人数分) 講師 人形劇サークル トロル

ところ 町民センター

申込み 10月3日(木) 9時から受付を開始します。

QRコード、お電話または直接窓口でお申し込みください。

受付時間 火曜日～日曜日(祝日を除く) 9時～17時(QRコードを除く)

主催 坂町教育委員会

●先着順です。参加の可否は後日、改めてお知らせします。

●受講数に制限はありません。お一人につき、いくつでも参加できます。

(注1)『おやこクッキング』は事前に材料を準備しますので、キャンセルの場合は10月10日(木)までにご連絡ください。当日のキャンセルは、材料費を一部負担していただきますので、ご了承ください。

申込み 町民センター ☎820-1515



生涯学習だより

(第254号)



【今月の休館日】

☆町民センター

毎週月曜日

☆B&G海洋センター

毎週月曜日、15日(火)※14日(月・スポーツの日)は開館します。

☆シモハナ Hall

毎週水曜日、15日(火)

【問合せ・申込み】町民センター ☎820-1515

季節の親子クラフト講座・秋

親子でハロウィンの衣装などを作って、気分を盛り上げよう!!

とき 10月26日(土) 10時～12時

ところ 町民センター 美術工芸室

対象 年中～小学生とその保護者10組

参加費 700円(うち材料費200円)

講師 河本 恵子

申込締切 10月19日(土)

申込み QRコードまたはお電話で。

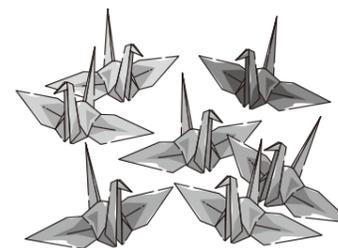


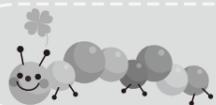
千羽鶴プロジェクト

今年も「千羽鶴プロジェクト」に多数の方々に参加していただき、28,998羽の折り鶴が集まりました。

折り鶴は、8月初めに町内2か所の慰霊碑に奉納しました。

また、9月1日(日)には、わくわくチャレンジスクールの子ども11人が、平和への願いを託し、広島平和記念公園に奉納しました。平和記念資料館も見学し、あらためて平和の大切さを感じました。





図書館だより

第234号

開館時間 ●火～金 / 9時～20時
●土・日・祝日 / 9時～17時

休館日 ●7日(月)、21日(月)、28日(月)
●図書整理日 31日(木)

町立図書館 ☎886-3280

ネット貸出サービスの利用について
図書館の本などをネットで予約することができます。また、借りたい本などを最寄りの4施設に取り寄せることもできます。是非ご利用ください。

こちらから予約できます



展示コーナー

「ごはんのお供に美味しいおかず」
9月28日(土)から10月30日(水)まで

おはなし会

ところ 町立図書館 おはなしルーム
じかん 10時30分～11時

☆くれよんグループ
10月17日(木)

☆にこにこグループ
10月24日(木)

折り紙体験コーナー

とき 10月16日(水)
10時30分～11時30分

ところ 町立図書館 多目的閲覧室
内容 立体かぼちゃ
持参物 おりがみ・サインペン・はさみ

新刊のご案内

- ★一般書
「これが最後の仕事になる」 講談社 編
「オルキルラボの小さくてかわいいおりがみBOOK」
オルキルラボクラフト 著
「最新子連れ防災 BOOK」 富川万美 著
- ★児童書
「いえができるよ」 バイロン・バートン 作
「ふしぎなグミ実験室」 グミラボ編集室 著
「デジタルの未来図鑑」 岡嶋裕史 監修
その他、たくさんあります。

この本読んでみて!

「毒キノコが笑ってる」 天谷これ 著
10月15日は「きのこの日」。キノコにまつわる書籍を多数取り揃えていますが、今回オススメしたいのはこの一味違うキノコ狩り入門書。様々なキノコを食べてみたいけれども、毒キノコとの区別がわからない著者の「実録」キノコ狩り入門。森に分け入り、西へ東へ奔走。様々な場所のキノコだからこそスリリングな体験も?!

オススメ図書コーナー

「お風呂が楽しくなる本」
涼しくなってきたこの時期の夜は、ゆったりとお風呂に浸かって、ボーっとしたいですね。それが私たちの至福の時。絵本の世界では人間だけでなく、食べものや空想の生き物もお風呂を堪能しています。読むだけでゆったりくつろげる気持ちになれる絵本で、長い夜を堪能するのはいかがでしょうか。

ベストセラーズ

(9月1日 中国新聞)

1	地球の歩き方 広島	地球の歩き方 編集室 編
2	海の恐竜&Co.	デアゴスティーニ・ジャパン
3	ポケットモンスター ポケモン大図鑑1020+	小学館
4	ばらまき 選挙と裏金	中国新聞「決別 金権政治」取材班 著
5	つかめ!理科ダマン7	シン・テフン 作

8月の貸出ベスト3

- ★一般書
「地雷グリコ」 青崎有吾 著
「一夜」 今野敏 著
「クスノキの番人」 東野圭吾 著
- ★児童書
「おばけのまよなかアイス」 かな 作
「わたしに似合う最高にかわくなる色のルール」 Kyoko 監修
「100かいだてのいえ」 いわいとしお 作

図書館からのお知らせ

当図書館では、ごみ箱は設置していません。ごみの中から、害虫が寄ってしまう恐れがあるためです。資料の閲覧や学習の際に出る消しゴムのくず等は、お持ち帰りください。ご協力をお願いします。

よつぱだより

みんながって、みんないい

子育てにお悩みの方のご相談も受け付けています。

◎申込み・問合せ 役場民生課 ☎820-1505 Fax820-1521 ✉minsei@town.saka.lg.jp

障害福祉サービスについて

障害のある方が生活するために必要なお手伝い(介護給付)や、地域で暮らすための力をつける練習(訓練等給付)において、障害福祉サービスを利用することができます。

【サービスの種類】※一部抜粋

サービス名	内容	対象	
介護給付	居宅介護	お風呂や食事、部屋の掃除、洗濯などをヘルパーさんが手伝います。	障害児 身体障害者 知的障害者 精神障害者
	短期入所	障害のある人の家族が急病の時などに、一時的に施設で生活できます。	
	施設入所支援	施設の中で、夜間や休日の暮らしに必要な食事やお風呂などを手伝います。	
	生活介護	日中に創作活動などを行う場を重度障害のある人に提供します。	
訓練等給付	自立訓練	生活のリズムの整えや、身の回りのことを自分でできるようになるための訓練を受けられます。	身体障害者 知的障害者 精神障害者
	就労移行支援	一般就労に必要な力を身につけるための訓練を受けられます。	
	就労継続支援	一般就労が難しい場合に、支援を受けながら働くことができます。	
	共同生活援助	一軒家やアパートなどで、共同生活をしながら生活に必要な手伝いを受けられます。	

※詳しくは、役場民生課にお問い合わせください。

今月の手話交流会「ようよう」

聞こえる人と聞こえない人が、手話等を通して楽しく交流しています。

とき	ところ
10月1日(火) 10月8日(火) 10月15日(火) 10月22日(火) 10月29日(火)	10時～12時 (時間内の出入は自由です) 町民センター2階ロビー

対象 どなたでも(手話の経験問わず)

「ふーぷ」茶輪会

とき 10月2日(水)10時～12時
11月6日(水)10時～12時
ところ 町民センター2階 ロビー
持参物 飲み物

よつぱクラブ(障害のある人や地域の交流の場)

<ダンス教室>
とき 10月13日(日)13時30分～15時
10月27日(日)13時30分～15時
ところ 町民センター3階 会議室1
主催 坂町ゆずりはの会
※参加は、事前登録制です。お問い合わせください。

坂の民話 ⑧ 天狗のしわざ

子どものころ、誰いとはなしに、2、3人がわらびを採りに行こうや、と、いって、がやがやいいながら、わらびの多い「すどこ」の奥深く入りこんだ。

そこは、昔から天狗が住んでいるという話を聞かされていた。こわがって寄りつかないためか、軸の太いまだ開きかけのわらびがたくさんあった。またたくまに、手に持ちきれないほどのわらびを採った。夢中で採っているうちに、道がわからなくなった。みんな手わけをして道を探しておったら、茂った木のためか、だんだん薄暗くなってきた。

その時、鶯が「ホーホケキョ」と鳴くと同時に、上の方から木の折れる音と、枝を振るような音がした。お互いがものもいわず、顔を見あわせて寄りあっていた。

一息して、また「ホーホケキョ」と鶯が鳴いたと同時に、前と同じように、木の折れる音と枝を振るような音がした。今度は、皆がものもいわず、我さきに走り、走って畑のあるところまで出てきた。やれやれ、ようようことばが出るようになった。

手に持っていたわらびは、誰も1本もないようになっておった。

家に帰り、親に話すと、「あそこは昔から天狗が出て、ふきとばされ、けがした者が何人もいるということじゃ。なんぼわらびが多くて、あそこへは行かんほうがええ。」といわれた。(昭和62年発行『坂の民話』より)



あたたかい
心のともしび



次の方々から、社会福祉事業資金としてご寄附をいただきました。厚くお礼申し上げます。

(8月受領分・敬称略)

◎香典返し寄附者

熊谷 常照 (横浜中央三丁目)
益田 敏昭 (小屋浦一丁目)
向井 義則 (小屋浦二丁目)

よろこび



おめでとうございます
8月届出分 敬称略

森原 侑来 (平成ヶ浜一丁目)
熊谷 莉央 (横浜中央三丁目)

このコーナーに掲載を希望しない方は、届出のときに申し出て下さい。

かなしみ

おくやみ申し上げます
8月届出分 敬称略

縫部 輝雄 (89) (坂東二丁目)
吉田 典子 (91) (坂東三丁目)
土井久美子 (80) (坂西三丁目)
前川千代子 (86) (横浜中央二丁目)
門前 綾子 (94) (横浜東一丁目)
岡本 善文 (82) (植田三丁目)
川上 昌子 (80) (植田四丁目)
益田 千晶 (69) (小屋浦一丁目)
中本 明男 (87) (小屋浦二丁目)
山下 俊子 (95) (小屋浦四丁目)

広島県最低賃金は
令和6年10月1日から
時間額 1,020円です。

※9月30日までは、970円です。

今月の休日当番医

診療時間 9時～17時30分

休診時間 13時～14時

日付	坂町・熊野町	府中町	広島市安芸区	海田町
6日 (日)	まきこ眼科クリニック ☎855-6022	白根耳鼻咽喉科 ☎510-3322	村尾皮ふ科クリニック ☎892-4112	津田産婦人科クリニック ☎821-0303
13日 (日)	済生会広島病院 (内科・整形外科) ☎884-2566	すくすくキッズクリニック ☎286-8686	あいクリニック (外科・内科・消化器科) ☎822-0080	菊川皮ふ科医院 ☎823-7111
14日 (月・祝)		みはら内科クリニック ☎286-1177	きむらクリニック (内科・胃腸科・放射線科) ☎820-0522	岸本医院 (眼科) ☎823-6298
20日 (日)	大瀬戸内科 ☎854-8585	天神川なかむら内科 ☎890-0077	金沢内科・循環器科 ☎889-5501	くすおか整形外科クリニック ☎824-0505
27日 (日)	小坂内科医院 ☎885-0108	わたえだ皮膚科クリニック ☎508-1112	安芸市民病院 (内科・外科・小児科) ☎827-0121	山本整形外科病院 ☎822-3000

受診を迷うときは、#8000こどもの救急電話相談(平日19時から翌朝8時まで、土日祝17時から翌朝8時まで)、#7119成人の救急電話相談(24時間365日)もご利用ください。

今月の納税

口座振替日 10月28日(月)

口座振替の登録をされている方は、口座振替日の前日までに残高の確認をお願いします。

納期限 10月31日(木)

町県民税.....第3期分
国民健康保険税.....第4期分
介護保険料(1号).....第7期分
後期高齢者医療保険料.....第4期分

坂町の人口と世帯

(9月1日現在)

男: 6,053人 (前月比-4)
女: 6,552人 (前月比-6)
計: 12,605人 (前月比-10)
世帯数: 5,854世帯 (前月比-11)

坂町文化協会団体の紹介

第7回

西側獅子舞保存会

毎年10月に行われる八幡山八幡神社秋祭りに寄進する獅子舞は、前を西側が、後ろを上条の獅子が舞い、祭りの最後を飾ります。

西側地区では、祭りの2週間前の土曜日の夜、「はながため」といって、獅子舞と後獅子・太鼓をたたく子供とチャンうちの子供、笛を吹く人や太鼓を担ぐ人等を決め準備に取り掛かります。次週の月曜日から約2週間、每晚師匠の指導により獅子舞の練習を行い、合わせて祭りで使用する道具等の飾りつけの作業をします。途中練習の中間の土曜日には「中見」といって練習の仕上がり具合を皆で確認し、本祭りの前日には西側会館の庭で、地域の人に舞を披露し本番に備えます。

少子高齢化が進む昨今、出演する人や後継者不足も予測されますが、先人から受け継いだ「獅子舞」を次世代につなぐため、今後とも地域の皆さんの協力のもと、その保存に取り組んでまいります。



10月13日(日)

坂八幡神社秋祭り

寄進物

- 13時～ 中村地区屋台保存庫前で披露
- 13時20分 浜宮地区頂載
- 14時～ 森浜地区屋台 恵美須社前出発
- 14時30分 横浜地区曳船子船 (横浜小学校5・6年生)
- 14時45分 横浜地区曳船親船
- 15時20分 西側地区獅子舞
- 15時25分 上條地区獅子舞
- 15時30分 子供神輿(坂小学校6年生)

※12日(土)
19時～
宵頃(祭りの前夜)
頂載・屋台・巫女舞など



スマホで祭り体験
360°VR映像



10月20日(日)

小屋浦新宮社秋祭り

- 9時50分～ 町内会俵奉納
- 13時～ 巫女舞・頂載もみ
- 16時～ 獅子舞
- 17時～ 餅まき(還暦者)

※19日(土)
13時～ 鬼・シャギリの
地区内駆け回り
19時～ 宵頃(祭りの前夜)
頂載・巫女舞など

坂町立町民交流センター開館10周年記念

DRUM TAO 「FUTURE」



とき 令和7年1月19日(日)

17時～(開場16時15分)

ところ シモハナ Hall アリーナ

入場料 S席6,000円
A席5,000円

全席
指定

※未就学児(小学生未満)は入場できません。

町民先行販売
10月26日(土)～10月31日(木)

町内在住の方を対象に先行販売を行います。
本人確認書類(マイナンバーカード等)を持参してください。

町内販売

販売開始日：10月26日(土)
シモハナ Hall、町民センター
小屋浦ふれあいセンター
役場3階生涯学習課で販売します。

一般販売

販売開始日：11月1日(金)
ローソチケット(Lコード:62426)
TAOオンラインで販売します。



DRUM TAO

世界観客動員数1000万人！
伝統楽器である和太鼓を中心に圧倒的なパフォーマンスで表現する「THE日本エンターテイメント」

※臨時駐車場は坂小学校グラウンドです。駐車場には限りがありますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。

問合せ シモハナ Hall ☎885-5321

坂町の役立つ
情報を発信中！



坂町公式LINE 友だち登録はこちら

